

有限会社 菅原運送 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年7月21日～令和5年7月20日までの5年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和1年7月～ 制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知
- 令和1年10月～ 管理職を対象とした研修の実施

目標2：月に2回以上子どもとの休日がとれるようなしくみ作り

<対策>

- 令和1年9月～ 社内検討委員会を設置
- 令和1年10月～ 現状のシフトの分析・課題の共有
- 令和2年2月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討